### 学校給食費について

保護者の皆様に納めて頂く給食費は、賄材料費(食材費)としてのみ使われます。 学校給食のスムーズな運営のため、給食費に対するご理解ご協力をお願いいたします。

#### ■学校給食費(保護者が負担していただく額)

	一期あたり	徴収回数	徴収期間
小学校	4,300円	ⅠⅠ期/年	5月~翌年3月
中学校	4,800円	11,907 +	37 五十37

#### 給食費の口座振替手続きをお願いします



### ■口座振替の申込み手続き

預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)を、金融機関の窓口へご提出お願いします。

〈ご利用可能な金融機関〉

·沖縄県農業協同組合

·琉球銀行

·沖縄銀行

·沖縄海邦銀行

·沖縄県労働金庫

・ゆうちょ銀行

·九州信用漁業協同組合連合会

※利用開始まで1~2ヶ月かかることがありますので、なるべく3月上旬までにお手続きを済ませていただきますようお願いします。記入方法は、記入例をご参照ください。

※学校給食費の口座振替の手続きは、学校徴収金(教材費等)とは別に手続が必要です。

※既に南城市学校給食費の口座振替を利用中である場合は、自動的に口座振替対象になりますので、 改めて手続きをする必要はありません。(保護者変更等がある場合を除く)

#### ■口座振替の申込みがなかった方

5月中旬頃に、納付書を送付します。各期の期限内に納付してください。

※期限を過ぎますと、コンビニエンスストアや金融機関では使用できなくなります。速やかに市役所庁舎支払窓口(JA南城ハート支店または会計課)で納付ください。

#### ■児童手当からの申出徴収

児童手当から差し引きして給食費を納付することができます。残高不足や納め忘れのご心配もありません。 お手続きがございますので、教育総務課へご連絡ください。

※ご利用いただけるのは南城市から児童手当の支給を受けている世帯に限ります。

#### 【お問い合わせ先】

- ·南城市教育委員会 教育総務課 ☎098-917-5361
- ・南城市学校給食センター

**☎**098-948-7145

# 記入例 (学校給食費)

# 預金口座振替(依賴・解約届)書(自動払込利用申込書)

(株)   (**)	(	取扱金融機関) 【銀行・農協・金庫】 店				
南城市に前める結約付金の口庫(振管・解約)を下記・再消職約のうえ依頼します。		·	通帳と同じ印鑑を3枚とも押 卸中 してください			
住所   南城市佐敷子新里〇〇〇番地   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	-	南城市に納める諸納付金の口座(振替・解約)を下記事項確約のうえ依頼します。				
日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本	Г					
金 職 機 関 名 店 名 種 別 金融機関コード 支店コード ロ 座 春 号 古づめで記入	-	711374 45.85-4 5-5-4	届出印			
金 臓 機 関 名 店 名 種 別 金 酸機関コード 支店コード 口 座 番 号 右 5 ので記入 信徳選 の 1 2 3 1 2 3 1 2 3 4 5 6 日本	-	1年140人				
中		氏名 <b>南城 太郎</b>	000-0000-0000			
中 功成						
* ゆうちょ銀行又は、他の金融機関を利用する場合によって記載場所が異なりますのでご注意下さい。   種目コード	5 : L	南 城				
1 6 6 下記の申し込みコード 1		* ゆうちょ銀行又は、他の金融機関を利用する場合によって記載場所が異	なりますのでご注意下さい。			
1 6 6   ト記の甲し込みコード   1     1   1   1   1   1   1   1   1	_[	種目コード 契約種別コード 通				
後期高齢保険料 (日 ) (日		ゆ 1 6 6 下記の申し込みコード 1				
後期高齢保険料   固定資産税   位民税   の1780-3-961211   物種園   大田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	)	J				
銀	5	□ 氏健康保険税 01770-1-961210 子 校 桁 良 負				
住 民 税   軽 自 動 車 税	艮	超 完 咨 産 税 幼稚 周 促 套 料				
* 本届出書は、開始、解約月の1月前までに提出して下さい。  郵 便 局 契 約 種 別 コ ー ド 35 28 35 35 35 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30	,		(3)			
郵 便 局 契 約 種 別 コード 35 28 35 35 30 30 30 25 30 30 30 30 30 数	┪	軽 自 動 車 税 保育所(園)保育料	01720-5-961207			
The image of t		* 本届出書は、開始、解約月の1月前までに提出して下さい。				
(科) 種 別	ļ	郵便局契約種別コード				
* 国保税、後期保険料、固定形 古胆足形 (並) 納付妻の	-		国後間市※軽学幼預保市幼通通数			
* 国保税、後期保険料、固定費 古世早彩(並) 納付妻の	-		民  期			
* 国保税、後期保険料、固定設 古胆足般(鍵) 数付妻の	-	税(料)種別				
* 国保税、後期保険料、固定設 古里足設(並) 納付妻の	-	VT (11) TV 34 34 4	保保保   競   ( ( ( )   ( )			
* 国保税、後期保険料、固定形 古胆足形 (並) 納付妻の	- [	洲(付)祝 莪 務 者				
Tank		*国保税、後期保険料、固定税 古県民税(差) 納付書の				
南城         花子南城         期別         中期日         全期日         全期日         中期日         期別期日         中期日         期別期日         年期日         中期日         期別期日         年期日         日期日         期別期日         日期日         月期日         日期日         日期日         日期日         日期日         日期日         日日         日日 <td>ļ</td> <td></td> <td>振替方法(該当する所に〇を付ける)</td>	ļ		振替方法(該当する所に〇を付ける)			
南城 三郎   加   加   加   加   加   加   加   加   加	ľ	声域 龙之				
図の小学校 〇〇中学校         南城 南城 次郎         別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別別		南城三郎	別別納別納別納別別別別別別別納別別			
Pink     中学校     南城 次郎     別 別 納別 納 別 別 別 納別 別 納別 別 納別 別 別 別 別 別 別	1		期 期 全期全期 全 期 知 期 期 知 全期 期 全期 別			
所有車輌の全て			別 別 納 別 納 別 納 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別 別			
(が対象になります)	Ī	在130十元	全 口座振替を希望する種別に○をつける			
解約年月日:令和年月日 円振替日:10日 再振替日:月末 1. 南城市から貴店に送付された上記名義人の納付(入)通知について、納期限に私名義の預金口座から南城市へ振替納付すること。	-		納			
1. 南城市から貴店に送付された上記名義人の納付(入)通知について、納期限に私名義の預金口座から南城市へ振替納付すること。						
	L	解 約 年 月 日 : 令 和 年 月 日	再振替日:10日 再振替日:月末			
2. 頂面の又仏士称さについては、日座側足利足官または、管理頂面が足にがかわりり日座小別士の飯田または、普通頂面連帳のよび管理頂面が保護が管の使田等		解約年月日:令和 年 月 日 1. 南城市から貴店に送付された上記名義人の納付(入)通知について、納期限に私名義の	再振替日:10日 再振替日:月末 項金口座から南城市へ振替納付すること。			
	4	1. この預金口座振替契約は、貴店が必要と認めた場合には、私に通知されることなく解除				
<ul><li>3. 指定預金残高が振替日において、納付(入)書の金額に満たないときは、私に通知することなく納付書を返却されても異議のないこと。</li><li>4. この預金口座振替契約は、貴店が必要と認めた場合には、私に通知されることなく解除されても異議はないこと。</li></ul>	5. この取扱いについて、かりに紛議が生じても貴店には、迷惑かけないこと。 ※、上記についてはゆうちょ似行を除く 振恭口は毎日10日となっています。					
<ol> <li>この預金口座振替契約は、貴店が必要と認めた場合には、私に通知されることなく解除されても異議はないこと。</li> <li>この取扱いについて、かりに紛議が生じても貴店には、迷惑かけないこと。</li> </ol>		※ 工品に フィンは サラミ 歌行を深く。 ※ ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。	残高不足などがあった場合は、毎月末日			
4. この預金口座振替契約は、貴店が必要と認めた場合には、私に通知されることなく解除されても異議はないこと。 5. この取扱いについて、かりに紛議が生じても貴店には、迷惑かけないこと。 ※ 上記についてはゆうちょ銀行を除く。 振替日は毎月10日となっています。	Г		再振替を行っていますので、残高のごの			
4. この預金口座振替契約は、貴店が必要と認めた場合には、私に通知されることなく解除されても異議はないこと。 5. この取扱いについて、かりに紛議が生じても貴店には、迷惑かけないこと。 ※ 上記についてはゆうちょ銀行を除く。 ※ ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。  「表替日は毎月10日となっています。  「表替日は毎月10日となっています。  「表音不足などがあった場合は、毎月末日日本ので、残高のご称	金	並 (				
4. この預金口座振替契約は、貴店が必要と認めた場合には、私に通知されることなく解除されても異議はないこと。 5. この取扱いについて、かりに約議が生じても貴店には、迷惑かけないこと。 ※ 上記についてはゆうちょ銀行を除く。 ※ ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。  「表 と	融機	機 1.預金取引なし 3.印鑑相違				
4. この預金口座振替契約は、貴店が必要と認めた場合には、私に通知されることなく解除されても異議はないこと。 5. この取扱いについて、かりに約議が生じても貴店には、迷惑かけないこと。 ※ 上記についてはゆうちょ銀行を除く。 ※ ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。  「表 と	関保	関 2.記載事項等相違 4.その他				
4. この預金口座振替契約は、貴店が必要と認めた場合には、私に通知されることなく解除されても異議はないこと。 5. この取扱いについて、かりに約議が生じても貴店には、迷惑かけないこと。 ※ 上記についてはゆうちょ銀行を除く。 ※ ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。  「表 と	管田	用	3.11 PROM. (193. led. 7.)			
4. この預金口座振替契約は、貴店が必要と認めた場合には、私に通知されることなく解除されても異議はないこと。 5. この取扱いについて、かりに紛議が生じても貴店には、迷惑かけないこと。 ※ 上記についてはゆうちょ銀行を除く。 ※ ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。  金 金 (不備返却事由) (郵便局を除く) 融機 月 1. 預金取引なし 3. 印鑑相違 2. 記載事項等相違 4. その他  (印鑑照合)  (印鑑照合)	世	欄   し口座番号・口座名   し				

南城市役所 13